

上下水道局からのお知らせ

INFORMATION_01

料金のお支払いは必ず**期限内**にお願いします

検針を2か月ごとに行い、その翌月が請求月となります。

納付書払いの方は
納入期限内の
お支払いを
お願いします。

支
払
方
法

納付書払い

納入期限は請求月の **20日** です。

納入場所 上下水道局、各地区市民センター・出張所、
金融機関、コンビニエンスストア
(納付書の裏面に記載のある場所)

口座振替

振替日は請求月の **12日** です。

(毎月振替の方は、毎月12日です。
当該日が金融機関休業日の場合は、翌営業日。)

ホームページから口座振替についてご覧になれます。

宇都宮市 水道料金 口座

検索

☎ サービスセンター 管理グループ ☎ 633-3108

口座振替の方は
残高不足に
ご注意ください



INFORMATION_02

井戸水を使用する事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。右記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

要件 井戸水を使用し、下水道に排水している場合
メーター 上下水道局より貸与
設置費用 事業者負担

※井戸水の使用開始(休止)の場合は、速やかにご連絡ください。

☎ サービスセンター 計量グループ ☎ 633-3188

開始・休止などのお申込み

水道の使用開始・休止のご連絡は3日前までにお願いします。

休止の連絡がないと、お使いにならなくても**基本料金がかかります**のでご注意ください。

受付内容 上下水道の使用開始・休止・使用者の名義変更など

井戸水で下水道を使用されているお客様や、農業集落排水処理施設を使用されているお客様で、ご家族の人数に変異がある場合は、お早めにご連絡ください。

使用を開始するとき

お伝えいただくこと

- ▶ 給水番号
- ▶ 住所・使用者氏名・電話番号
- ▶ 使用開始日

※「水道使用開始申込書」の郵送でもお手続きができます。

料金のお支払い

- ▶ 口座振替または納付書でのお支払いが選択いただけます。

※初回は口座振替をご希望いただいた場合でも納付書払いとなることがあります。

使用を止めるとき

お伝えいただくこと

- ▶ お客様番号または給水番号
- ▶ 住所・使用者氏名
- ▶ お引越しの住所・電話番号
- ▶ お引越しの日時

料金の精算

- ▶ 口座振替の場合
ご利用の口座から振替いたします。
- ▶ 納付書の場合
転居先に送付いたします。

※お引越し当日に現地での精算もできます。



お客様番号は、水道・下水道使用量のお知らせ、または領収書に記載されています。給水番号は、玄関などに貼ってあるステッカーの番号です。

受付時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝休日を除く)

なお、3月4日(日)～4月1日(日)は日曜日・祝休日でも受付を行います。

インターネットでも受け付けしています。ホームページよりご利用ください。

宇都宮市 水道申込

検索

お客様受付センター ☎ 633-1300

夜間及び日曜日・祝休日の
緊急連絡先(警備員による対応)

☎ 633-3195

電話のおかけ間違いにはご注意ください。